

インクルーシブ教育システム構築モデル事業（モデルスクール）

【目的】 インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進していくため、各学校の設置者及び学校が、障害のある児童生徒等に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を蓄積するとともに、適切な「合理的配慮」のための校内体制の整備を支援する。

モデルスクール(幼小中高校)



検討委員会等の開催

学級担任、特別支援教育コーディネーター、合理的配慮協力員、保護者等

【合理的配慮協力員】



学校内外・関係機関との連絡調整、特別支援教育コーディネーターのアドバイザー、保護者の教育相談対応の支援など。

＜実践イメージ＞

校内の実施体制の整備

- 関係者で検討委員会を設置、モデル校に「合理的配慮協力員」を配置するなど「合理的配慮」を提供するための校内体制を整備する。

合理的配慮の検討・提供・評価

- 児童生徒等の障害の状態や教育的ニーズ等を把握し、「個別の教育支援計画」等を活用して「合理的配慮」の内容を検討、決定、提供する。
- 「合理的配慮」の成果や課題等を評価する。

事例の記録

- 「合理的配慮」が提供された児童生徒等の状態や学校の状況を記録し、整理する。

協力関係を構築

特別支援学校

学校の取組を総合的に支援

(都道府県・市町村教育委員会等)

委託

文部科学省

国立特別支援教育
総合研究所
データベース

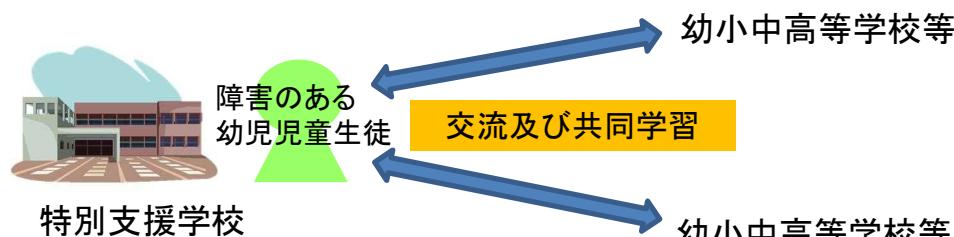
事業を通して実践した「合理的配慮」の内容や地域・学校での取組についてデータベースを通じて、全国に情報提供する。

インクルーシブ教育システム構築モデル事業（モデル地域（交流及び共同学習））

【目的】 インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進していくため、交流及び共同学習の計画的・組織的な実施について実践研究を行うとともに、これらの交流及び共同学習における「合理的配慮」の提供について実践事例を蓄積する。

(I) 特別支援学校と幼小中高等学校等(居住地校含む)

<モデル地域:複数の市町村が連携した地域、市町村の全域または一部>



(II) 特別支援学級と通常の学級

<モデル地域: 中学校区程度以上>



<実践イメージ>

地域内の実施体制の整備

- 対象校の関係者で共同の組織を設ける、対象校に「合理的配慮協力員」を配置するなど研究体制を整える。

実践研究の実施

- 児童生徒等の相互理解を一層推進する観点から、居住地校交流等の交流及び共同学習を創意工夫して実践する。
- その際、交流及び共同学習において提供される「合理的配慮」について検討、決定する。

【合理的配慮協力員】

学校内外・関係機関との連絡調整、特別支援教育コーディネーターのアドバイザー、保護者の教育相談対応の支援など。



地域内の交流及び共同学習の取組を総合的に支援

(都道府県・市町村教育委員会等)

委託

文部科学省

国立特別支援教育
総合研究所
データベース

事業を通して実践した交流及び共同学習の内容や、提供された「合理的配慮」の内容についてデータベースを通じて、全国に情報提供する。

インクルーシブ教育システム構築モデル事業（モデル地域（スクールクラスター））

【目的】インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進していくため、スクールクラスター（域内の教育資源の組み合わせ）について実践研究を行うとともに、スクールクラスターを活用した「合理的配慮」の提供について実践事例を蓄積する。

モデル地域（複数の市町村が連携した地域、市町村の全域または一部）

